

## 平成30年度（5月） 第2回浜北区協議会 次第

日時：平成30年5月24日（木）午後1時30分から

会場：浜北区役所 大会議室（なゆた・浜北3階）

### 1 開 会

### 2 議 事

#### (1) 協議事項

ア 新たな行政区、行政サービス提供体制（案）について【資料1】

イ 平成29年度浜北区地域力向上事業の事後評価について【資料2】

ウ 平成30年度浜北区地域力向上事業の提案について【資料3】

### 3 その他

#### (1) その他

#### (2) 次回開催日程について

### 4 閉 会

## 区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	新たな行政区、行政サービス提供体制（案）について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 区再編案を含む新たな行政区、行政サービス提供体制について、これまで市議会でご議論いただき検討を進めてきた。</li> <li>➤ 今月から来月末にかけて、市民の皆様へ現時点での検討内容をご説明し、ご質問やご意見を伺う機会として、地区自治会連合会を対象に「新たな行政区、行政サービス提供体制（案）について意見を聴く会」を実施している。</li> </ul>				
対象の区協議会	全区協議会				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 新たな行政区、行政サービス提供体制（案）の説明               <ol style="list-style-type: none"> <li>1 行政区再編の必要性</li> <li>2 行政区再編の効果と課題</li> <li>3 区再編案</li> <li>4 区再編案（行財政改革・大都市制度調査特別委員会の一部委員からの提案）</li> <li>5 再編後の姿</li> <li>6 今後のスケジュール</li> </ol> </li> </ul>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)					
担当課	企画課	担当者	川西 亜紀子	電話	457-2241

# 新たな行政区、行政サービス提供体制（案） について意見を聴く会 説明資料

浜松市

1

## はじめに

浜松市では、新たな行政区、行政サービス提供体制について、市議会での議論などにより検討を進めてきました。その議論に際して、市が提示した資料の抜粋がこの資料です。

区の再編は決定したものではなく、現行7区を含めた再編の有無について市民の皆様のご意見を伺った上で検討を進めてまいります。

2

# 目 次

## 1 行政区再編の必要性

- (1) 本市を取り巻く環境の変化
- (2) 未来を見据えた新たな自治モデルの創造

## 2 行政区再編の効果と課題

## 3 区再編案

- (1) 検討の前提条件
- (2) 区再編案
  - ・案①
  - ・案②
  - ・案③

## 4 区再編案 (行財政改革・大都市制度調査特別委員会の一部委員からの提案)

3

# 目 次

## 5 再編後の姿

- (1) まちづくりやサービス拠点のイメージ
- (2) 区役所・(仮称)行政センター庁舎のイメージ
- (3) (仮称)行政センター・協働センターのイメージ
- (4) 協働センターの機能強化
- (5) 市民協働による地域づくりの推進

## 6 今後のスケジュール

4

# 1 行政区再編の必要性

(1) 本市を取り巻く環境の変化

## ①人口減少、超高齢化

## ②社会保障費の増大

## ③インフラの老朽化

- これまでに経験したことがない人口減少、超高齢化などを克服し、浜松市政を健全で持続可能なものとするために、今後の行政サービスの維持・強化策について検討を進める必要があります。

5

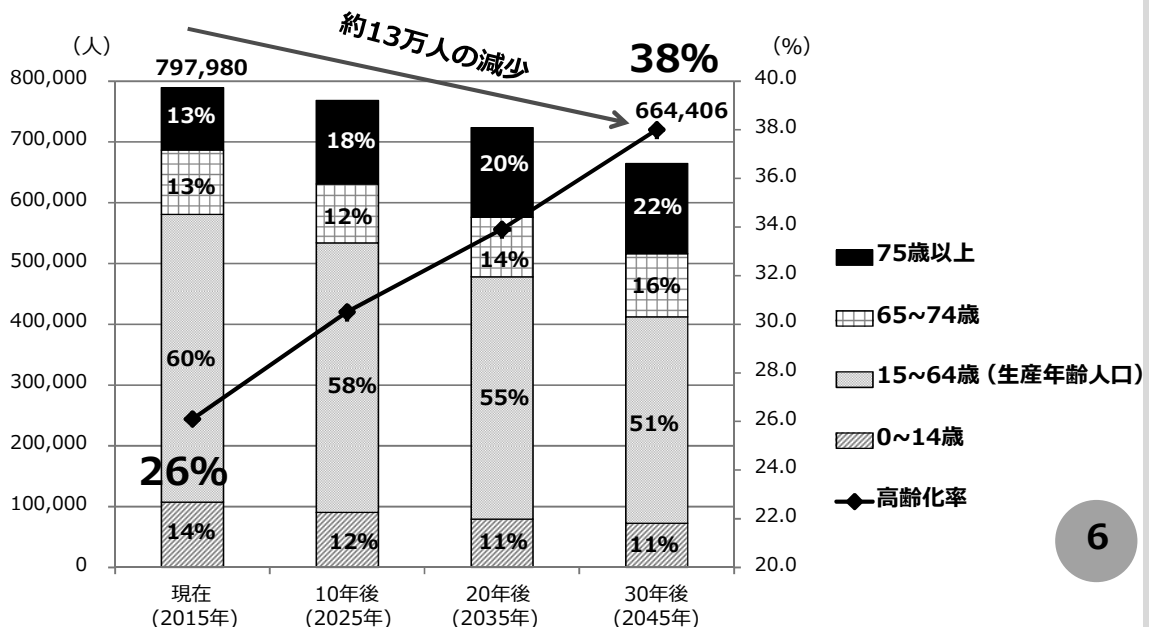
# 1 行政区再編の必要性

(1) 本市を取り巻く環境の変化

## ①人口減少、超高齢化

30年後(2045年)には、

総人口が約**13万人**、生産年齢人口が約**3割**減少し、**5人に2人**が高齢者に



6

# 1 行政区再編の必要性

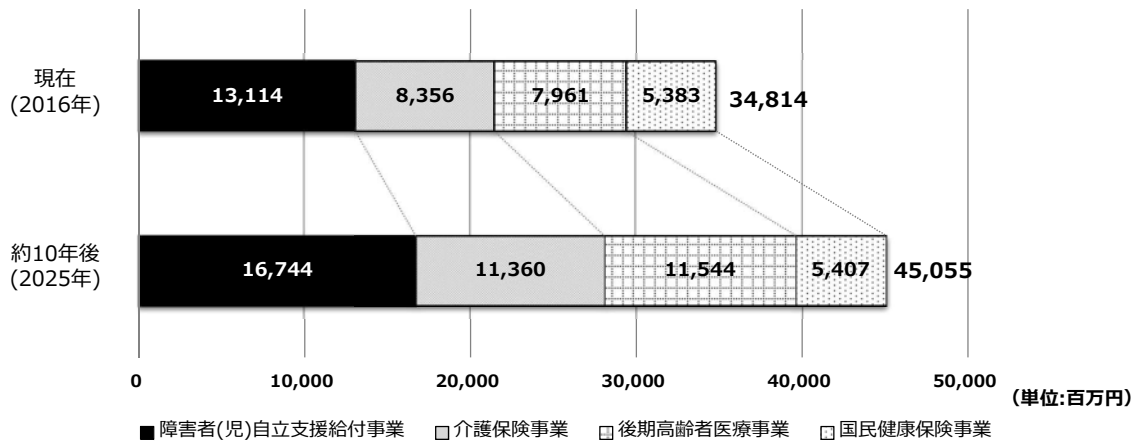
## (1) 本市を取り巻く環境の変化

### ② 社会保障費の増大

高齢者人口の拡大により、約10年後(2025年)には、

後期高齢者に係る事業費約**45%**、介護保険に係る事業費約**36%**増加

医療・保健・福祉に係る主な事業費の将来見通し



7

出典:平成28年6月23日開催浜松市行政経営諮問会議第7回審議会資料

# 1 行政区再編の必要性

## (1) 本市を取り巻く環境の変化

### ③ インフラの老朽化

今後50年間(2015~2064年)で、

改修・更新経費 **1兆9,789億円** 1年当たり**396億円**

RBM  
(リスクベース・メンテナンス)  
採用後

今後50年間(2017~2066年)で、

改修・更新経費 **1兆3,145億円** 1年当たり**263億円**

※RBM(リスクベース・メンテナンス)…一律の基準ではなく各々の管理水準、耐用年数等により改修・更新する効率的で効果的なインフラ資産の維持管理手法

過去5年間(平成24~28年度)の1年当たりの改修・更新経費の実績 **159億円**


8

出典:浜松市公共施設等総合管理計画、平成29年度浜松市の資産のすがた

# 1 行政区再編の必要性

## (2) 未来を見据えた新たな自治モデルの創造

基礎自治体としての  
自律した持続性と  
住民に身近な  
サービス提供  
体制の両立



未来を見据えた  
新たな自治  
モデルの創造

- ▶ これまでの様々な取組を踏まえ、拠点の分散化による専門的なサービス水準の低下や、地域コミュニティ支援などのさらなる課題に対応するために、行政組織の見直しを行わなければなりません。
- ▶ 行政組織（区役所などのサービス拠点と人材配置）を総合的に見直すことで、持続可能性と身近なサービスの両立に向けた新たな自治モデルを創造します。

9

# 2 行政区再編の効果と課題

- ▶ 例えば福祉・保健・土木の分野では以下の課題が解消されることにより、サービスの向上が見込まれます。
- ▶ このような市の出先機関全体の最適化を、組織の肥大化なしに行うためには、区の再編の中で実施することが最善と考えています。

	現状・課題	行政区再編後
福祉	・7つの区役所（福祉事務所）と本庁の体制 ・事務処理における区間の相違	・7つの福祉事務所を本庁の組織とし、命令系統が一元化することで、均質な福祉サービスを提供
保健	・専門職である保健師が7つの区役所に分散しており、専門性を効果的に発揮できない	・保健師の本庁への集約配置により、母子保健中心から、子供から高齢者まで全方位型のサービスを提供
土木	・地域からの要望や災害への対応が土木整備事務所と区役所で2系統に分かれている	・土木整備事務所を区役所に併設することで、緊密な連絡体制により対応力を強化

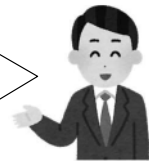
10

## 2 行政区再編の効果と課題



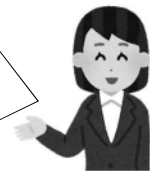
区役所から離れた地域のまちづくりが進まないのでは？

これまでどおり、地域の主体性を尊重しながら、**地域の事情に応じた支援**をします。  
特に、**協働センター**のコミュニティ担当職員が**地域コミュニティ**に積極的に関与し、協働による地域づくりを進めます。



区が大きくなると、住民の声が市政に反映されにくくなるのでは？

市民の皆様と協働して地域づくりを進める仕組みとして、**区協議会の運営を継続**するとともに、合区した区においては**現行の区単位で部会を設置**し、住民意見を集約します。  
また、**(仮称)地域委員会を設置**できることとし、自治会を中心とした**住民が市政に参画する機会を拡大**します。



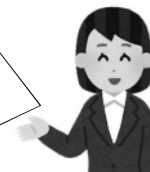
11

## 2 行政区再編の効果と課題



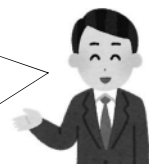
区役所が遠くなり、行政サービスが低下するのでは？

お住まいの地域により、区役所が遠くなる場合がありますが、頻繁に利用するサービスは、**(仮称)行政センター**（旧市町村役場のうち区再編で区役所とならないところ）や**協働センター**など身近な場所で提供するとともに、**テレビ会議システム**などの情報通信技術を活用し、**市民に身近な行政サービスは維持向上**を図ります。



区の名前が変わると、住所変更などが必要になるのでは？

区の名称が変更となる地域の皆様には**住所録などの変更**、企業の皆様には**区名入り印刷物の差し替え**や**看板の書き換え**などが一時的に必要となります。  
**戸籍や住民票、自動車運転免許証**などについては、**住所変更の手続きが不要**となるよう調整します。



12



### 3 区再編案

#### (1) 検討の前提条件

下記の主な検討条件に基づき、区割りを検討しました。

➤ **再編は、現行区の合区を基本とします。**

区制移行10年間の取り組みの単位を尊重し、現在の区やコミュニティのまとまりと活動の実態に配慮し、それらを分断するような新たな分割は行わない。

➤ **合併、政令指定都市移行により複数区に分割となった旧市域は、可能な限り統合します。**

合併以前に旧浜松市で機能していた行政サービス提供体制の効率性を基本とする。

行政区域とその他区域（学区など）の不一致を解消できる。

➤ **住民に身近な区出先機関の機能を拡充します。**

頻繁に利用するサービスは、区役所や協働センターなど身近な場所で提供できるように工夫する。

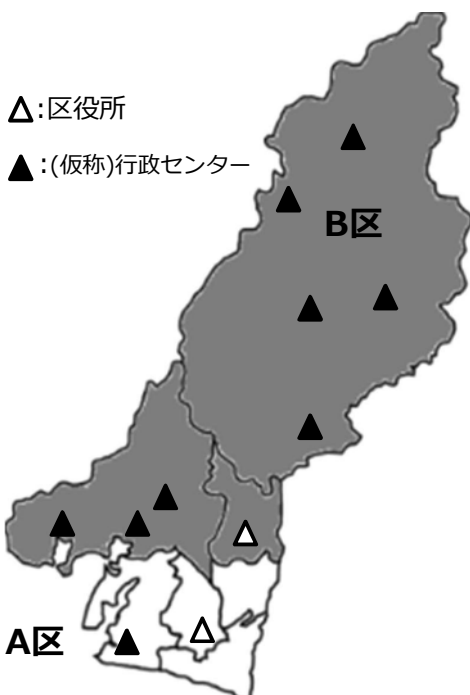
事務の取扱いの精査を進める中で、さらなる市民の利便性を配慮した実施方法（例：タブレットやテレビ会議システム等ICTの活用）も適宜検討する。

13

※「3 区再編案」は市民の皆様からご意見を伺うために示した、たたき台です。

### 3 区再編案

#### 案①



△：区役所

▲：(仮称)行政センター

➤ 都心を核とし平野部が広がる南部と副都心を核とした緑豊かで自然と産業が調和した北部

➤ 人口・面積（H27国勢調査・国土地理院H29全国都道府県市区町村別面積調）

A区	中区+東区+西区+南区	578,221人	252km <sup>2</sup>
B区	北区+浜北区+天竜区	219,759人	1,307km <sup>2</sup>

➤ 区役所・(仮称)行政センター職員数

A区役所	B区役所	(仮称)行政センター	合計
450	244	249	943

➤ 必要経費（庁舎等整備、システム改修等）  
約5億6千万円

➤ 年間削減効果額  
約10億円

14

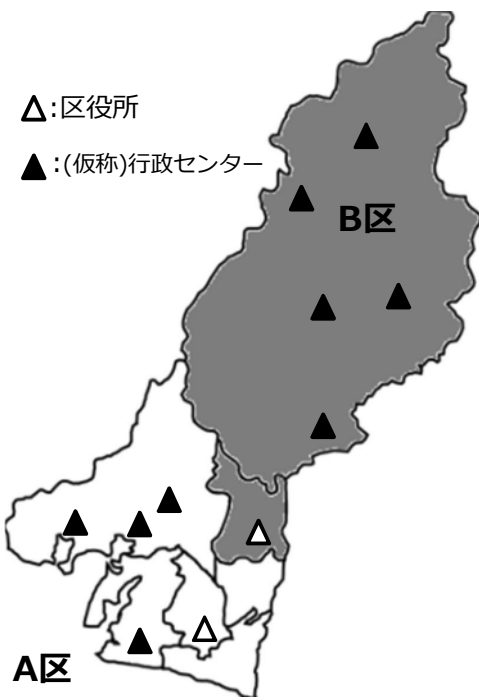
※区役所の設置場所は試算のため仮に設定するもの。

※庁舎は現在の区役所・協働センター庁舎を使用。

※職員の削減は一定の期間をかけて行うため、削減効果額は再編直後の効果額ではなく、適正な職員数となった時点での効果額を計上しています。

### 3 区再編案

#### 案②



△:区役所

▲:(仮称)行政センター

※区役所の設置場所は試算のため仮に設定するもの。  
 ※庁舎は現在の区役所・協働センター庁舎を使用。

- 旧浜松市を核とし、多様な産業が盛んな南部と副都心を核とし緑豊かで定住できる北部

➤人口・面積 (H27国勢調査・国土地理院H29全国都道府県市区町村別面積調)

A区	中区+東区+西区+南区+北区	671,788人	548km <sup>2</sup>
B区	浜北区+天竜区	126,192人	1,011km <sup>2</sup>

- 区役所・(仮称)行政センター職員数

A区役所	B区役所	(仮称)行政センター	合計
510	184	249	943

- 必要経費 (庁舎等整備、システム改修等)  
約5億6千万円

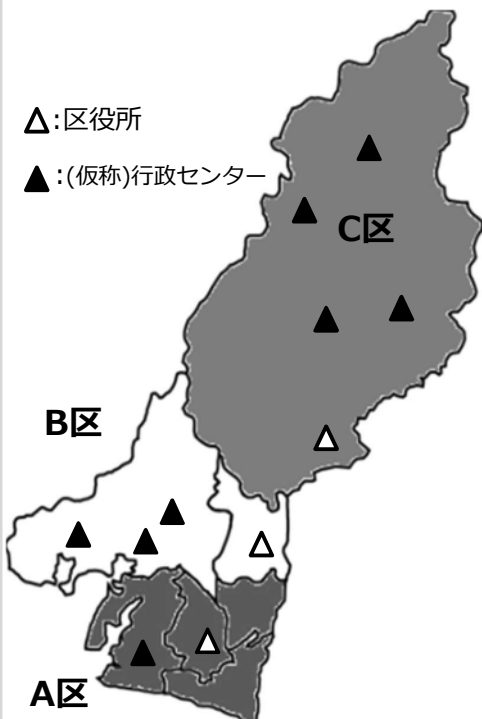
- 年間削減効果額  
約10億円

※職員の削減は一定の期間をかけて行うため、削減効果額は再編直後の効果額ではなく、適正な職員数となった時点での効果額を計上しています。

15

### 3 区再編案

#### 案③



△:区役所

▲:(仮称)行政センター

※区役所の設置場所は試算のため仮に設定するもの。  
 ※庁舎は現在の区役所・協働センター庁舎を使用。

- 都心を核とし平野部が広がる沿岸を含む地域、産業と自然環境に恵まれた内陸地域、豊かな自然と地域特性を生かし定住できる天竜区

➤人口・面積 (H27国勢調査・国土地理院H29全国都道府県市区町村別面積調)

A区	中区+東区+西区+南区	578,221人	252km <sup>2</sup>
B区	北区+浜北区	189,467人	363km <sup>2</sup>
C区	天竜区	30,292人	944km <sup>2</sup>

- 区役所・(仮称)行政センター職員数

A区役所	B区役所	C区役所	(仮称)行政センター	合計
450	186	118	214	968

- 必要経費 (庁舎等整備、システム改修等)  
約5億5千万円

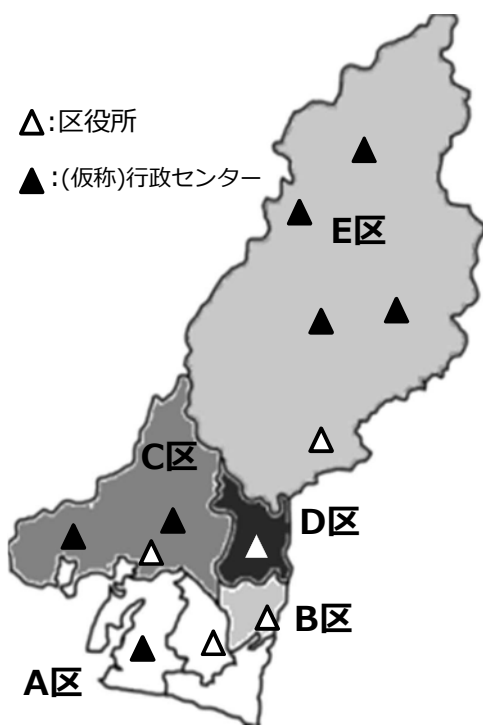
- 年間削減効果額  
約8億円

※職員の削減は一定の期間をかけて行うため、削減効果額は再編直後の効果額ではなく、適正な職員数となった時点での効果額を計上しています。

16

## 4 区再編案

(行財政改革・大都市制度調査特別委員会の一部委員からの提案)



※区役所の設置場所は試算のため仮に設定するもの。  
※庁舎は現在の区役所・協働センター庁舎を使用。

- ▶ 合併から培ってきた地域特色を最大限残し、最大区の人口とその他の区の合計人口がかけ離れないことにより、多様な考え方を反映させて、各区の地域特性を伸ばす。

- ▶ 人口・面積 (H27国勢調査・国土地理院H29全国都道府県市区町村別面積調)

A区	中区+西区+南区	449,666人	206km <sup>2</sup>
B区	東区	128,555人	46km <sup>2</sup>
C区	北区	93,567人	296km <sup>2</sup>
D区	浜北区	95,900人	67km <sup>2</sup>
E区	天竜区	30,292人	944km <sup>2</sup>

- ▶ 区役所・(仮称)行政センター職員数

A区	B区	C区	D区	E区	(仮称)行政センター	合計
361	121	126	125	118	172	1,023

- ▶ 必要経費 (庁舎等整備、システム改修等)  
約5億2千万円

- ▶ 年間削減効果額 約3億円

※職員の削減は一定の期間をかけて行うため、削減効果額は再編直後の効果額ではなく、適正な職員数となった時点での効果額を計上しています。

17

### ※区再編に関する行財政改革・大都市制度調査特別委員会での意見

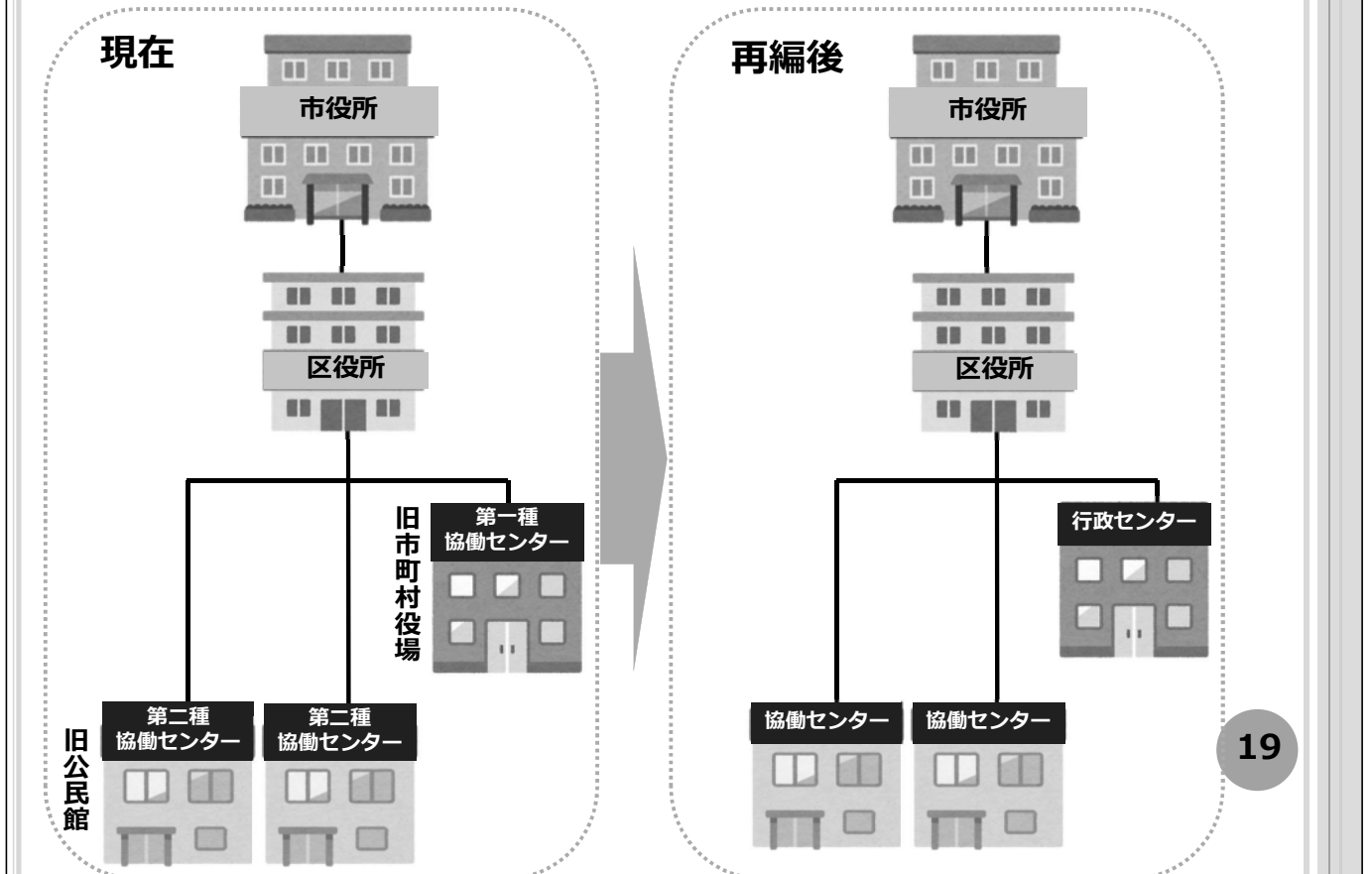
- ▶ 将来、人口や税収が減っていくことは確実。将来を見据え、今、何をやらなければいけないかという視点に立ち、今のうちに区の再編をすべき。

- ▶ 人口が60万人程度になった場合など、いずれは区を再編するようなことも必要だが、それは今ではない。したがって、当面7区を維持しつつ、時期が来たと判断できた場合に区の再編をすべき。

18

## 5 再編後の姿

(1) まちづくりやサービス拠点のイメージ



19

## 5 再編後の姿

(2) 区役所・(仮称)行政センター庁舎のイメージ

現在

区役所庁舎

区の組織
区振興課 (防災など)
区民生活課 (戸籍など)
まちづくり推進課 (地域振興など)
社会福祉課 (地域福祉など)
長寿保険課 (高齢者の保健福祉など)
健康づくり課 (健康増進など)
生活福祉課 (生活保護など) ※中区のみ

事業所の組織

土木整備事務所 (土木)

※区役所庁舎内に事業所の組織を設置している場合もある。



再編後

区役所庁舎

区の組織
区振興課 (防災など)
区民生活課 (戸籍など)
まちづくり推進課 (地域振興など)

事業所の組織

福祉事業所 (地域福祉など)

保健センター (健康増進)

土木整備事務所 (土木)

※保健センターについては、区役所庁舎及び区内の保健センターに職員を配置する。

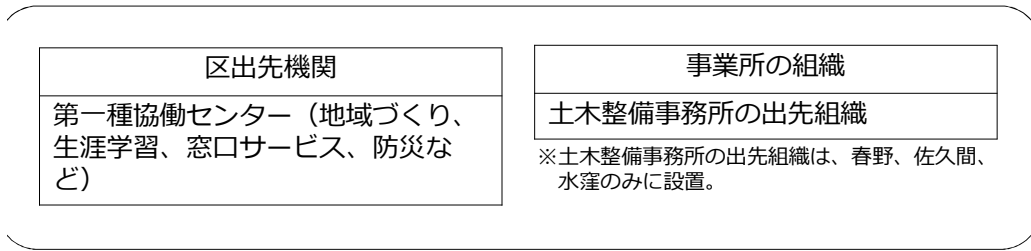
20

## 5 再編後の姿

### (2) 区役所・(仮称)行政センター庁舎のイメージ

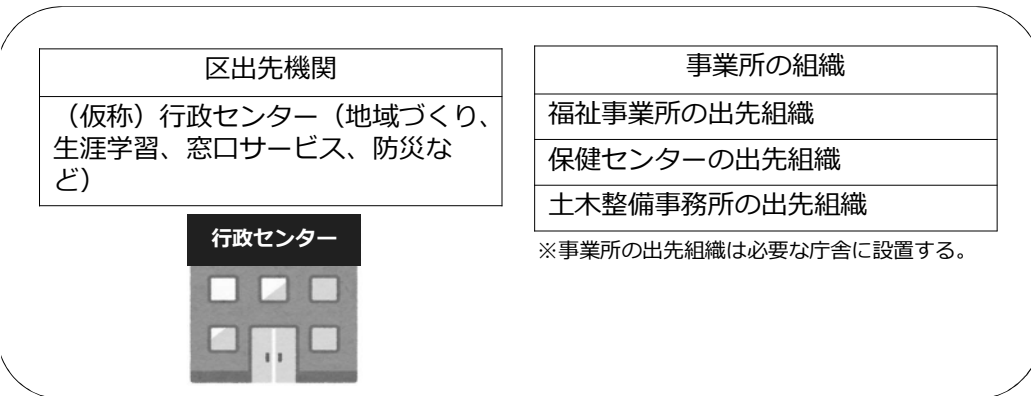
現在

第一種  
協働センター庁舎  
(旧市町村役場)



再編後

(仮称)行政センター庁舎



- ▶ 様々な市の機関などが同じ庁舎に所在することにより、地域課題解決や災害時における対応力を強化

21

## 5 再編後の姿

### (3) (仮称)行政センター・協働センターのイメージ

- ▶ (仮称)行政センターの取扱業務は、下記のとおりです。



- 地域づくり
- 生涯学習
- 窓口サービス  
(証明書発行・届出など)
- 地域の固有事業  
(防災・農林道の簡易な維持管理など)



[場所]旧市町村役場（舞阪・雄踏、細江、引佐、三ヶ日、浜北、天竜、春野、佐久間、水窪、龍山）のうち、区再編で区役所とならないところ

22

## 5 再編後の姿

(3) (仮称) 行政センター・協働センターのイメージ

中区

- 協働センター（旧公民館）と市民サービスセンターの取扱業務は、下記のとおりです。

### 協働センター（旧公民館）

● 地域づくり



● 生涯学習



※地域コミュニティ支援の拠点として、現在と同じ場所に配置。

- [場所] 東部協働センター（相生町）★  
富塚協働センター（富塚町）★  
高台協働センター（和合町）★  
佐鳴台協働センター（佐鳴台二丁目）★  
県居協働センター（東伊場二丁目）★  
曳馬協働センター（曳馬三丁目）★  
西部協働センター（広沢一丁目）  
北部協働センター（葵東一丁目）  
南部協働センター（海老塚二丁目）  
中部協働センター（早馬町）

### 市民サービスセンター

● 窓口サービス  
(証明書発行・届出など)



※現在と同じ場所に配置。  
なお、市民サービスセンターは協働センター（旧公民館）に併設されるものと単独のものがあります。

- [場所] 左記★印の6か所の協働センターに併設  
北部市民サービスセンター（単独）  
駅前市民サービスセンター（単独）  
高丘葵市民サービスセンター（単独）

※コンビニ交付による利用率の上昇に応じ、市民サービスセンターの集約を図ります。

23

## 5 再編後の姿

(3) (仮称) 行政センター・協働センターのイメージ

東区

- 協働センター（旧公民館）と市民サービスセンターの取扱業務は、下記のとおりです。

### 協働センター（旧公民館）

● 地域づくり



● 生涯学習



※地域コミュニティ支援の拠点として、現在と同じ場所に配置。

- [場所] 蒲協働センター（子安町）  
天竜協働センター（薬新町）  
長上協働センター（市野町）  
笠井協働センター（笠井町）  
積志協働センター（積志町）

### 市民サービスセンター

● 窓口サービス  
(証明書発行・届出など)



※現在と同じ場所に配置。  
なお、市民サービスセンターは協働センター（旧公民館）に併設されるものと単独のものがあります。

- [場所] 左記5か所の協働センターに併設

※コンビニ交付による利用率の上昇に応じ、市民サービスセンターの集約を図ります。

24

## 5 再編後の姿

(3) (仮称) 行政センター・協働センターのイメージ

西区

- 協働センター（旧公民館）と市民サービスセンターの取扱業務は、下記のとおりです。

### 協働センター（旧公民館）

● 地域づくり



● 生涯学習



※地域コミュニティ支援の拠点として、現在と同じ場所に配置。

[場所] 神久呂協働センター（神原町）★  
入野協働センター（入野町）★  
伊佐見協働センター（伊左地町）★  
和地協働センター（和地町）★  
庄内協働センター（庄内町）★  
篠原協働センター（篠原町）★  
舞阪協働センター（舞阪町舞阪）★  
雄踏協働センター（雄踏町宇布見）

### 市民サービスセンター

● 窓口サービス  
(証明書発行・届出など)



※現在と同じ場所に配置。  
なお、市民サービスセンターは協働センター（旧公民館）に併設されるものと単独のものがああります。

[場所]左記★印の7か所の協働センターに併設

※コンビニ交付による利用率の上昇に応じ、市民サービスセンターの集約を図ります。

25

## 5 再編後の姿

(3) (仮称) 行政センター・協働センターのイメージ

南区

- 協働センター（旧公民館）と市民サービスセンターの取扱業務は、下記のとおりです。

### 協働センター（旧公民館）

● 地域づくり



● 生涯学習



※地域コミュニティ支援の拠点として、現在と同じ場所に配置。

[場所] 南陽協働センター（下江町）★  
五島協働センター（福島町）★  
白脇協働センター（寺脇町）★  
新津協働センター（新橋町）★  
可美協働センター（増楽町）

### 市民サービスセンター

● 窓口サービス  
(証明書発行・届出など)



※現在と同じ場所に配置。  
なお、市民サービスセンターは協働センター（旧公民館）に併設されるものと単独のものがああります。

[場所]左記★印の4か所の協働センターに併設  
可美市民サービスセンター（単独）  
飯田市民サービスセンター（単独）

※コンビニ交付による利用率の上昇に応じ、市民サービスセンターの集約を図ります。

26

## 5 再編後の姿

(3) (仮称) 行政センター・協働センターのイメージ

北区

- 協働センター（旧公民館）と市民サービスセンターの取扱業務は、下記のとおりです。

### 協働センター（旧公民館）

- 地域づくり
- 生涯学習



※地域コミュニティ支援の拠点として、  
現在と同じ場所に配置。

**[場所]** 三方原協働センター（三方原町）★  
都田協働センター（都田町）★  
細江協働センター（細江町気賀）

### 市民サービスセンター

- 窓口サービス  
(証明書発行・届出など)



※現在と同じ場所に配置。  
なお、市民サービスセンターは協働センター  
(旧公民館)に併設されるものと単独のものが  
あります。

**[場所]** 左記★印の2か所の協働センターに併設  
新都田市民サービスセンター（単独）

※コンビニ交付による利用率の上昇に応じ、  
市民サービスセンターの集約を図ります。

27

## 5 再編後の姿

(3) (仮称) 行政センター・協働センターのイメージ

浜北区

- 協働センター（旧公民館）と市民サービスセンターの取扱業務は、下記のとおりです。

### 協働センター（旧公民館）

- 地域づくり
- 生涯学習



※地域コミュニティ支援の拠点として、  
現在と同じ場所に配置。

**[場所]** 北浜南部協働センター（寺島）  
浜名協働センター（小松）  
中瀬協働センター（中瀬）  
鹿玉協働センター（宮口）

### 市民サービスセンター

- 窓口サービス  
(証明書発行・届出など)



※現在と同じ場所に配置。  
なお、市民サービスセンターは協働センター  
(旧公民館)に併設されるものと単独のものが  
あります。

**[場所]** 左記4か所の協働センターに併設  
赤佐市民サービスセンター（単独）

※コンビニ交付による利用率の上昇に応じ、  
市民サービスセンターの集約を図ります。

28

※赤佐市民サービスセンター(単独)と区役所に近い北浜南部・浜名協働センターは、現在一部業務のみの  
取り扱いとなっておりますが、浜北区が合区した場合は業務を充実していきます。



## 5 再編後の姿

### (3) (仮称) 行政センター・協働センターのイメージ

天竜区

- 協働センター（旧公民館）と市民サービスセンターの取扱業務は、下記のとおりです。

#### 協働センター（旧公民館）

● 地域づくり



● 生涯学習



※地域コミュニティ支援の拠点として、現在と同じ場所に配置。

**[場所]** 二俣協働センター（二俣町二俣）

#### 市民サービスセンター

● 窓口サービス  
(証明書発行・届出など)



※現在と同じ場所に配置。

**[場所]** 鹿島市民サービスセンター（単独）  
龍山北市民サービスセンター（単独）

※コンビニ交付による利用率の上昇に応じ、市民サービスセンターの集約を図ります。

29

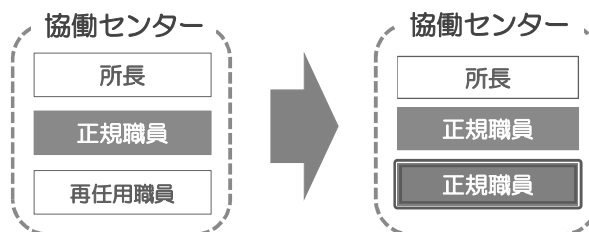
※天竜区内に8か所設置されているふれあいセンターは、原則として現行の機能を維持します。

## 5 再編後の姿

### (4) 協働センターの機能強化

- 住民に身近なサービス拠点である協働センターの機能を強化し、効果的で効率的にサービスを提供するとともに、自治会活動などコミュニティ支援の充実を図ります。

#### ◆再任用職員の正規職員化によるサービス提供体制の強化



※正規職員化は、再任用職員の配置のバランスを考慮しながら一定の期間をかけて徐々に行います。なお、正規職員化が完了した際には、現在より年間約1億5千万円の人件費が増加します。

#### ◆テレビ会議システムによる受付・相談業務の補助



30

## 5 再編後の姿

### (5) 市民協働による地域づくりの推進

- 現行の区で行っている事業は、再編後においても○○地域の事業として継続して実施します。
- 身近な地域の単位で住民が市政に参加する機会を拡大し、市民協働による地域づくりを推進します。

#### (仮称) 地域委員会

- 所掌事務 地域課題の協議・解決や地域住民の意見集約
- 位置付け 任意組織  
※地域の希望に応じて任意設置
- 運営 行政のコミュニティ担当職員
- 委員構成 自治会、地区社会福祉協議会、PTA、子ども会、青少年健全育成会、NPO、ボランティア団体、民生委員等
- 体制イメージ  
例1：現在のまちづくり協議会（行政センター単位）  
例2：現在の協働センター運営委員会（協働センター単位）



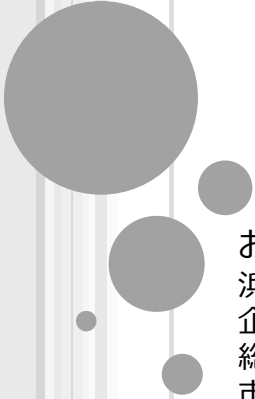
31

## 6 今後のスケジュール

【今後の予定】

年月	内容
平成30年5月～	新たな案に対するご説明・意見聴取
平成30年8月～10月	最終案候補によるパブリックコメント等意見聴取
平成31年2月	行政区再編の有無の決定
平成31年2月～3月	浜松市行政区画等審議会への諮問・答申 ※以降の予定は行政区再編となった場合の想定であり、決まったものではありません。
平成31年6月	浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例の改正
平成32年1月1日	新体制に移行

32



お問い合わせ先

浜松市

企画調整部 企画課

Tel:053-457-2241

総務部 人事課

Tel:053-457-2081

市民部 市民協働・地域政策課

Tel:053-457-2094

URL

<http://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kikaku/kuseido/index.html>

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	平成 2 9 年度浜北区地域力向上事業の事後評価について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p><b>【趣旨】</b> 地域力向上事業実施要綱第 1 0 条に基づき、浜北区役所で平成 2 9 年度に実施した地域力向上事業について、浜北区協議会で評価を行う。</p> <div style="border: 1px dotted black; padding: 5px;"> <p>地域力向上事業実施要綱 (事後評価) 第 1 0 条 市長は、実施した助成事業が終了したときは、 区行政推進会議及び区協議会で評価を行う。</p> </div>				
対象の区協議会	浜北区協議会				
内 容	<p>平成 2 9 年度に実施した助成事業は 8 件</p> <p>※詳細は別紙のとおり</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	事業実施内容、評価結果等はホームページで公表する。				
担当課	浜北区・区振興課	担当者	藤本 正明	電話	5 8 5 - 1 1 4 1

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

平成29年度地域力向上事業 事後評価  
★助成事業

番号	事業名	提案者	目的	事業内容	総事業費 (単位:千円)	市執行額 (単位:千円)	事後評価				
							評価項目			評価コメント	
							浜北区らしさ	事業目的の達成度	財政支援の必要性		費用対効果
1	メイクアップではつらつ 1回目	キラキラ☆make 代表 原口志帆	メイクアップで美しくなることにより、高齢者や障がいのある人の元気を引き出し、活動意欲を高める。	主に浜北区内にある介護施設、デイサービス等高齢者施設を訪ね、希望者全員をメイクアップした。男性には手のマッサージを行った。 今年度は22箇所、231人が参加した。 《主なメイク会場》 【開催日・開催場所・参加者数】 9月22日・ふれあいセンター榎の里・24人 11月24日・中瀬元気はつらつ教室・17人 12月15日・きじの里・24人 1月18日・浜北元気はつらつ教室・12人	35	17	B	A	B	A	参加者からは、「人に化粧をしてもらうのは嫁入り以来。うれしい。」といった声が聞かれるなど好評で、会場は笑顔であふれていた。メンバーの日程調整などに苦労したが、当初提案の参加者150人に対し、231人の参加があり、高齢者等の元気を引き出し、活動意欲を高めるという当初の目的は達成できたと考える。 また、施設側からオファーがあるなど継続性が見えてきた。今後はより多くの施設を訪問し、より多くの方が体験できるよう、活動機会の拡がりに期待したい。
2	わくわく親子体験！できるっかなっ♪ 1回目	公益社団法人浜北青年 会議所 理事長 内山雅彦	「食」の力を利用し、物事を多方面から見る面白さを知ること、様々な事に興味を持ってもらう。	区内の小学生を対象に、「食」をテーマに、物事を一つの方向から見のではなく、多方面から見る大切さと面白さを体験してもらった。陶芸、紙すき、タイルコースターづくり、竹箸づくり、醤油しぼり、手打ちうどんづくり、染物、落書きせんべいモザイクアートなどの体験をした。 【開催日】平成29年7月16日（日）、7月30日（日） 【場所】北浜南小学校体育館、北浜南部協働センター 【参加者数】小学生とその保護者24組62名、スタッフ51名	482	240	A	B	B	B	参加者からは、特別な材料や専門的な道具を使わなくても普段身の回りにあるものを使って、親子で協力しながら作品を仕上げている大変さや面白さ、感動を体験することができたと好評であった。そのため、物事を多方面から見る面白さを知ること、様々な事に興味を持ってもらうという目的は達成できた。 また、体験の指導には地域の中から指導者を招いて実施するなど、地域の人材発掘、活用の点にも工夫が見られた。 ただし、参加人数が募集定員の半分と少なかったことから、事業の内容や周知方法に改善が必要と思われる。

番号	事業名	提案者	目的	事業内容	総事業費 (単位:千円)	市執行額 (単位:千円)	事後評価				
							評価項目			評価コメント	
							浜北区らしさ	事業目的の達成度	財政支援の必要性		費用対効果
3	なゆた・浜北イルミネーション 2回目	なゆた浜北イルミネーション実行委員会 代表 秋田充	浜北駅前を彩る冬の風物詩として定着したイルミネーションの灯を消さないように、なゆた浜北テナント会と浜北商工会で連携し、なゆた・浜北を区民の心の憩いの場とするとともに、冬の浜北駅周辺活性化の中心とする。	<p>期間中、毎日17:00～22:00の時間帯で約45,000球のイルミネーションを点灯し、市民に憩いの場を提供した。本年は遠州鉄道の協力も得て浜北駅にも装飾した。また、諸団体と協力イベントを開催した。</p> <p>《期間中の協力イベント等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・点灯初日、浜松市文化振興財団主催「まちなかコンサート」内のイルミネーション点灯式（来場者数450名）</li> <li>・マルシェ・ド・ソラモ</li> <li>・まちかどライブ</li> <li>・クリスマスコンサート（来場者数300名）</li> <li>・浜北図書館での閉館延長、写真展示、写真講座、写真企画展</li> <li>・クリスマスツリー、タペストリーの飾りつけ</li> </ul> <p>【開催期間】平成29年11月11日（土）～平成30年1月14日（日）</p> <p>【場所】なゆた・浜北</p>	1,159	463	A	B	B	B	今年度は、期間中のイベント誘致を増やしたほか、チランを遠州鉄道沿線の各駅や浜松市文化振興財団が管轄している市内各施設に配架するなどPRに工夫が見られたが、浜北駅周辺の活性化にどれだけ繋がったのかわかりにくい。事業の必要性和効果の見える化に期待したい。今後は更に近隣企業や団体との連携を強め、事業の継続に繋げていただきたい。
4	はまきた魅力体験ツアー2017 3回目	公益社団法人浜北青年会議所 理事長 内山雅彦	自分達の住んでいる地域の魅力を発見し、関心を持ち、地域のことを考えてもらうきっかけとする。	<p>新たな出会いコース、歴史探訪コース、浜北まいらう～コース、クリエイティブコースの4コースに分かれて、バスで区内の魅力ある各所を回る体験を重視したツアーを行った。</p> <p>【開催日】平成29年10月8日（日）</p> <p>【場所】大橋牧場、梅田ファーム、nicoe、ぬしや仏具店、僕家のらーめんおえかき、宮口周辺、うなぎの井口、万葉の森公園、浜北文化センター、北浜南部協働センター</p> <p>【参加者数】69名</p> <p>新たな出会いコース 19名/24名（定員）</p> <p>歴史探訪コース 12名/25名（定員）</p> <p>浜北まいらう～コース 22名/26名（定員）</p> <p>クリエイティブコース 16名/25名（定員）</p>	515	205	A	A	B	B	小学生がいる家族連れの参加者が多く集まり、参加者からは「今まで知らなかった場所を知ることができた。」「現場で働く人の情熱を感じることができた。」「また来年も別のコースを体験したい。」「周りの人にも教えてあげたい。」などの意見が集まり大変好評であったことから、地域の魅力を発見し、関心を持ち、地域のことを考えてもらうきっかけとするという目的は達成できた。
5	らぶ♥はまキター！！ 1回目	らぶ♥はまキター！！ 実行委員会 代表 河合博美	浜北で頑張っている個人事業の方の魅力を発信し、浜北の良さに気付いてもらう。また、浜北は子育て世代の人口が増えてきたことから、子育てに悩む母親たちの交流の場、希薄になってきている家族のコミュニケーションのきっかけづくりを目的とする。	<p>浜北区の魅力発信と、コミュニケーションづくりのためのイベントを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・区内外で浜北を盛り上げたいと思っている起業家さんたちの出店</li> <li>・家族で楽しめるワークショップ（体験コーナー）</li> <li>・浜北出身で活躍されている畑中摩美さんと中村祐太さんによる演奏会など</li> </ul> <p>【開催日】平成29年11月12日（日）</p> <p>【場所】はなのこ保育園</p> <p>【来場者数】約360名</p>	504	251	C	C	B	B	来場者は子連れの母親が多く、子育て中の母親が気兼ねなく買い物や会話を楽しめる雰囲気となっていた。また、けん玉体験や紙芝居、演奏など親子で楽しめる催しも多く、子育てに悩む母親たちの交流の場、希薄になってきている家族のコミュニケーションのきっかけづくりとなるイベントとするという目的はある程度達成できた。 ただ、浜北区の個人事業の方の出店や、浜北区出身の方の演奏などはあったものの、「浜北区ならでは」という点はあまり感じられなかったため、今後はより浜北区らしさを出し、浜北区の魅力を発信できるイベントとなるよう期待したい。

番号	事業名	提案者	目的	事業内容	総事業費 (単位:千円)	市執行額 (単位:千円)	事後評価				
							評価項目			評価コメント	
							浜北区らしさ	事業目的の達成度	財政支援の必要性		費用対効果
6	時を語る郷土の遺産展 浜北人～浜北北部の文化財 1回目	遠州山辺の道の会 会長 町田米男	浜北区から発見された貴重な資源を、より市民に啓発する。	浜北北部地区の遺産を紹介するパネル会を開催し、同時に遺産を写真で紹介する冊子を作成し、展示会会場や区内施設等にて配布した。 【開催日】平成29年11月23日(木・祝)～11月26日(日) 【場所】岩水寺さくらの里ほか 【来場者数】870名 【冊子部数】3000部(A4カラー16ページ)	903	450	A	C	B	C	遺産展には市内外から来場者が訪れ、浜北北部地区の遺産を冊子で紹介することはできた。しかし、参加者が想定を大きく下回るなど、浜北の歴史・文化に関心を持ってもらうには、パネル展示会場までの誘導や案内の手法に課題を残した。 今後は、今回作成した冊子を活用し、貴重な資源を後世に語り継ぐ講座等の開催を期待したい。
7	森林公園勝手に応援団！パネル展 1回目	ふれあい浜北 代表 小楠浩丈	市内の学生が考える地域活性の活動により、人が集う公園の新しい魅力を発信することで公園利用が増え、派生的に周辺施設(あらたまの湯、岩水寺、浜北森林アスレティック等)への利用も増加し、浜北北部地域を活性化する。	県立森林公園の各名所を浜松学芸中・高生をモデルとし撮影した写真を使用したパネル展を区内施設にて開催した。 【活動期間】平成29年10月1日(月)～平成30年1月31日(水) 【活動場所】静岡県立森林公園  《パネル展の場所・期間》 ・バードピア浜北・静岡県立森林公園森の家 平成29年12月15日～平成30年1月30日 ・なゆた・浜北1階市民プラザ 平成29年12月25日～12月28日、平成30年1月4日～1月12日 ※今後も県関係施設、浜松市役所、国民宿舎浜名湖等のギャラリー展示や校内文化祭、天竜浜名湖鉄道フェスタなどのイベント行事に参加予定。	300	150	A	B	B	C	中高生の視点で浜北北部の観光資源である森林公園を見直し、新しい魅力を発掘・発信したことは、森林公園利用者の増加、さらには周辺施設の交流人口の増加のきっかけとなったと思われるが、どの程度活性化に繋がったのか分かりにくい。事業の必要性や効果の見える化に期待したい。 今後もパネル展示などを継続してより多くの方に魅力を発信するとともに、周辺施設を撮影してシリーズ化するなどして、さらに地域活性活動に貢献していただきたい。
8	浜北副都心にぎわいづくり事業 1回目	浜北副都心にぎわい 創出隊 代表 丹羽隆夫	なゆた・浜北、プレ葉ウォーク浜北、浜北文化センターには人が集まっているが、その周辺を回遊する人はあまり見られない。この地域に活気ある街づくりを行い、浜北副都心にぎわいを創出する。	《調査事業》 1.対象区域の103事業所を調査した。(事業主の年齢、後継者の有無、今後の賃貸・共同運営の可能性、自店の強み、飲食店のみランチ対応と営業時間の確認、駐車場の夜間貸しと一般住宅の日中駐車場貸出可能性、にぎわいに対する要望等) 2.調査結果に基づく個店の活性化(5店舗について専門家と意見を交わし、共同運営や駐車スペースへの移動販売者の誘致による活性化の検討)  《マップ作成事業》 対象区域内の回遊を目指し、ウォーキングコースを配したマップを作成。裏面にはランチマップをつけた。駅、店舗、公共機関等に設置して配布している。  【活動期間】平成29年10月18日(水)～平成30年2月6日(火) 【活動範囲】 浜北区貴布祢周辺 (なゆた浜北～プレ葉ウォーク浜北) 【作成実績】 マップ 30,000部 ポスター(A2判) 100枚	2,941	1,434	A	A	B	B	調査事業では、専門家によるアドバイスを受け、新しいアイデアを取り入れる等、魅力的な個店づくりに向けて踏み出している。 マップ作成事業では、完成したマップは各店舗の写真やコメントが多く取り入れられ、親しみやすいものとなっている。マップ配布後は多くの問い合わせもあることから、活気ある街づくりを行い、浜北副都心にぎわいを創出する大きな足掛かりとなった。 今後は、このマップを活用して、ウォーキングイベントの開催やマップ掲載店舗のスタンプラリー等を実施したいとの意見が出ていることから、早期の実現を期待したい。

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	平成 3 0 年度浜北区地域力向上事業の提案について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p><b>【趣旨】</b> 地域力向上事業実施要綱第 8 条に基づき、浜北区役所に提案された地域力向上事業・助成事業の採択に当たって、浜北区協議会に意見を求める。</p> <div style="border: 1px dotted black; padding: 5px;"> <p>地域力向上事業実施要綱 (実施予定事業の決定) 第 8 条 市長は、助成事業の採択に当たっては、区協議会に意見を求め、その意見を踏まえて実施予定助成事業を決定し、提案団体には選考結果通知書により通知するものとする。</p> </div>				
対象の区協議会	浜北区協議会				
内 容	<p>平成 3 0 年度の地域力向上事業・助成事業は、平成 2 9 年 1 月から募集を開始した（4 月から二次募集中）。今回は 4 月に提出された提案について、区行政推進会議で審議したものを提出する。</p> <p>提案      4 件 採用      4 件 不採用    0 件</p> <p>※詳細は別紙のとおり</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	市長は、浜北区協議会の意見を踏まえて、地域力向上事業・助成事業を決定する。				
担当課	浜北区・区振興課	担当者	藤本 正明	電話	5 8 5 - 1 1 4 1

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。



# 平成30年度地域力向上事業提案内容

(単位:円)

## ■助成事業

予算額	既申請額	今回補助額	残額
3,700,000	1,647,000	1,469,000	584,000

No.	提案事業名	提案者	事業の目的・効果	提案内容	概算事業費(円)	予算内容(金額:円)	補助金額(希望額)(円)	継続事業	行政推進会議検討結果		
5	なゆた・浜北イルミネーション (3回目)	なゆた・浜北イルミネーション実行委員会	浜北駅前を彩る冬の風物詩として定着したなゆた・浜北イルミネーションの灯を本年も開催し冬の浜北駅前の活性化につなげる。	内容	1,527,000	主なものは次のとおり ・イルミネーション設置・撤去費 (1,107,000円) ・ポスター、チラシ等 (30,000円) ・イルミネーション修繕費 (300,000円) ・電気代 (40,000円) 【予定連携団体・イベント等】 ・浜北副都心にぎわいおもてなしフェスタ ・まちなかコンサート ・遠州鉄道 ・はまきた駅前なゆた朝市 ・浜北図書館 ・Music Studio Nagai 等	610,000	○	【採用(実施予定事業候補)】 ・前年度に比べ、開催日数を増やしたり、他団体との連携を強化するなど、工夫の跡が見えることは評価できる。今回は3年目であるので、テナントの売上げなど目に見える集客効果と自走に向けた地域との協力体制の構築に期待をする。 ・浜北区における冬の風物詩として定着していることは評価できるが、コンサート等が開催されていない場面での集客効果には疑問が残る。浜北駅前の活性化を目的に掲げているので、より具体的な目標を立てて取り組んでほしい。 ・区内外から多くの人に来場してもらえるよう、昨年と同様に多様な広告媒体を活用するなど、より効果的な宣伝活動を展開してほしい。 ・例年以上に期間中のイベントが充実しているため、情報発信を行い浜北駅前の賑わい創出に貢献する事業としてほしい。		
				時期						平成30年11月10日(土)～平成31年2月17日(日)	・補助金 (610,000円) ・協賛金 (917,000円)
				場所						なゆた・浜北	担当課: まちづくり推進課
6	「浜北の社寺を訪ねて」誌の発行事業 (1回目)	浜北郷土史部	浜北区内には大小多くの神社・寺院があり、その沿革や伝統、特に地元との繋がりが時代と共に人々の記憶から薄れていく中で、それらを今のうちに記録に残そうと調査・研究し発表してきた。そこで得られた情報も含め一冊の本を出版することで、次世代の人達にも引き継がれ地域への愛着を深めてもらう。	内容	945,240	主なものは次のとおり ・冊子印刷代 (844,560円) ・燃料費等 (98,680円) 平成26年より「浜北の社寺を訪ねて」として調査・研究し、浜北区の文化祭等で機会あるごとに発表してきたが、平成29年度でこの調査が終了したため、今まで調査した160カ所に及ぶ記録の現況確認や内容精査を行い冊子を出版する。 【作成部数】 800部(A5)	472,000	-	【採用(実施予定事業候補)】 ・地域に残る文化的資産を区民に幅広く知ってもらうため、冊子作成後の広報活動に加え、多くの区民に直接伝える機会を積極的に設けてほしい。 ・これまで調査してきたものをまとめ、後世に残すことは必要なことと思うが、部員の自己満足に終わることのないようにしてほしい。 これまでも普及活動を行っているとのことなので、引き続き普及に力をいれ、多くの人が社寺を訪れるきっかけを作り、実績報告には社寺等の活性化を指標とする必要もある。 ・本事業を通して浜北区内の社寺や地域の歴史が広く周知されるとともに、地域への関心が高まり、社寺等への来訪者が増加するなど浜北地域の活性化に繋がることに期待する。		
				時期						平成30年6月1日(金)～平成31年3月20日(水)	・補助金 (472,000円) ・販売収入 (448,000円) ・自己負担 (25,240円)
				場所						浜北区内と周辺	担当課: まちづくり推進課

平成30年度地域力向上事業提案内容

No.	提案事業名	提案者	事業の目的・効果	提案内容	概算事業費(円)	予算内容(金額:円)	補助金額(希望額)(円)	継続事業	課長会議検討結果		
7	浜北副都心にぎわいづくり協議会赤ちゃんフォトコンテスト(1回目)	浜北副都心にぎわいづくり協議会少子化対策部会	浜北区は人口の増加が続いていますが、出生数はそれほど伸びていません。少子高齢化は全国的な流れかもしれませんが、浜北区の将来を考えたとき良い傾向ではありません。自らができる少子化対策として、赤ちゃんの写真コンテストを行い、まずイメージから赤ちゃんの笑顔と元気があふれ、赤ちゃんがたくさんいることが自然に思える環境を作る。	内容	262,000	主なものは次のとおり ・展示用品、額縁(50,000円) ・審査、表彰用品等(42,000円) ・入賞者副賞品(70,000円) ・募集ポスター、チラシ等(100,000円)	131,000	-	【採用(実施予定事業候補)】 ・フォトコンテスト表彰式の機会を利用し、会場内に子育て相談窓口のブースを設けるなど、出生率の向上につなげる企画を合わせて検討してほしい。 ・乳児の写真はほほえましく、昨年の展示でも撮る側だけでなく見る側も優しい顔になっていた。今年も昨年同様に展示の機会を多くし、多くの人に見てもらえる工夫をしてほしい。 ・少子化対策は、浜松市にとって直面する大きな課題です。提案事業を通して、赤ちゃんの魅力が発信され、子どもを産み育てたいと思う人が増えることに期待する。 ・より多くの人に写真展示に足を運んでいただけるよう効果的なPR活動を展開してほしい。 ・少子化対策についての市民の意識向上に寄与する事業であると思う。今後も継続して開催されていくことで意識の向上に効果があると思う。		
				時期						平成30年6月1日(金)～平成31年3月31日(日)	・補助金(131,000円) ・協賛金等(131,000円)
				場所						プレ葉ウォーク浜北センターコート 他	担当課:健康づくり課
8	三遠南信名物自慢「はまきた駅前なゆた朝市」(1回目)	はまきた駅前なゆた朝市	三遠南信名物自慢「はまきた駅前なゆた朝市」を定期的で開催することにより、浜北区内の特産品を見直し、また浜北地区以外の特産品を発見し活かすことにより浜北ならではの産業の活性化に繋げたい。 事業により「なゆた・浜北」の認知度を上げ継続して回数開催することにより人が集まりやすい場所となり「なゆた・浜北」の周辺にも新規のお客様が増え街中が活性化する。	内容	512,056	主なものは次のとおり ・アルバイト賃金(23,296円) ・チラシ、ポスター印刷代(221,400円) ・チラシ配布委託料(207,360円) ・出店者駐車場(60,000円)	256,000	-	【採用(実施予定事業候補)】 ・遠鉄浜北駅周辺のポテンシャルや人の動きなどに着目した企画として、地域の活性化や若手事業家の育成に期待が持てる。活性化の見える化(評価)のため、成果指標を設けてほしい。 ・今年度は昨年と同様の事業であっても、事業がマンネリ化しない工夫がされている点は評価できる。しかし、会場や出店店舗等に変化がなく、来場者も中高年のみと思われる。日中の限られた時間での開催であり、来ることができる客も限定してしまうと思われる。イベント開催結果を分析し、新たな展開をしていくことを期待する。 ・区内外の特産品を一堂に集め、広くPRする本事業は大変魅力のある事業だと思えます。より多くの集客となるよう効果的な宣伝活動を展開してほしい。 ・浜北駅前のにぎわいと浜北区のPRのために、出店の呼びかけを積極的に行ってほしい(特に区内事業者)。		
				時期						平成30年6月1日(金)～平成31年3月31日(日)	・補助金(256,000円) ・出店者負担金等(256,056円)
				場所						なゆた・浜北	担当課:区振興課